

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【事業年度】	第58期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社SHOEI
【英訳名】	SHOEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安河内 曠文
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野五丁目8番5号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 平野 明人
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野五丁目8番5号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 平野 明人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (千円)	10,078,116	9,047,429	8,606,523	11,158,899	13,406,912
経常利益 (千円)	978,686	371,274	143,471	1,299,861	2,646,014
当期純利益 (千円)	638,953	217,638	65,860	799,416	1,669,295
包括利益 (千円)	-	388,906	331,048	1,516,849	1,866,471
純資産額 (千円)	6,427,317	6,499,435	6,058,107	7,547,387	8,933,309
総資産額 (千円)	8,149,123	8,091,644	7,639,976	9,407,622	11,478,756
1株当たり純資産額 (円)	466.68	471.92	439.88	548.02	648.65
1株当たり当期純利益 (円)	46.39	15.80	4.78	58.04	121.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.9	80.3	79.3	80.2	77.8
自己資本利益率 (%)	9.7	3.4	1.0	11.8	20.3
株価収益率 (倍)	17.1	34.7	93.5	15.6	14.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,208,646	463,367	390,201	1,441,123	2,666,186
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	423,294	305,458	334,872	366,658	472,354
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	413,528	316,948	111,533	28,758	399,813
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,200,620	3,141,819	2,866,330	4,233,429	6,173,684
従業員数 (名)	441	442	443	449	452
(ほか、平均臨時雇用者 数)	(77)	(64)	(49)	(31)	(28)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (千円)	9,235,933	8,108,854	7,857,916	10,139,465	11,700,293
経常利益 (千円)	489,134	240,447	49,033	1,319,183	2,103,973
当期純利益 (千円)	293,677	121,474	25,099	825,298	1,309,626
資本金 (千円)	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,394,778
発行済株式総数 (株)	14,522,400	14,522,400	14,522,400	13,772,400	13,772,400
純資産額 (千円)	4,338,358	4,150,237	4,065,058	4,876,703	5,759,848
総資産額 (千円)	5,619,853	5,237,659	5,331,908	6,717,613	7,881,706
1株当たり純資産額 (円)	315.00	301.34	295.16	354.10	418.22
1株当たり配当額 (円)	23.00	8.00	2.00	29.00	60.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	21.32	8.82	1.82	59.92	95.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.2	79.2	76.2	72.6	73.1
自己資本利益率 (%)	6.7	2.9	0.6	18.5	24.6
株価収益率 (倍)	37.3	62.1	245.3	15.1	18.4
配当性向 (%)	107.9	90.7	109.7	48.4	63.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	406 (75)	406 (62)	408 (47)	416 (29)	417 (26)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第57期の発行済株式総数の減少は、自己株式消却による減少分750,000株であります。

2【沿革】

- 昭和34年3月 ポリエステル加工を事業目的とした昭和29年創業の鎌田ポリエステル商会（個人経営）を改組し、東京都港区新橋二丁目において、同事業目的で昭栄化工株式会社（資本金60万円）を設立。東京都荒川区に東京工場（昭和35年7月、事業拡張に伴い東京都足立区に移転、平成5年3月廃止）を設置し、一般用ヘルメットの生産に着手。
- 昭和35年1月 二輪乗車用ヘルメットの生産に着手。
- 昭和41年1月 西日本地域の販路拡大に伴い、大阪府大阪市に大阪支店（平成14年5月、国内営業部に統合のため廃止）を開設。
- 昭和42年8月 事業拡張に伴い、茨城県稲敷郡江戸崎町（現住所：茨城県稲敷市）に茨城工場を新設。
- 昭和43年7月 自社ブランド製品の輸出マーケット拡大に伴いアメリカ・カルフォルニア州ロサンゼルス市にSHOEI SAFETY HELMET CORPORATION（現・連結子会社、現住所：同州タスティン市）を設立。
- 昭和53年11月 ヨーロッパ地域での事業拡張に伴い、ベルギー・アントワープ市にSHOEI EUROPE BVBAを設立（平成5年11月清算）。
- 昭和62年7月 フランス市場向けの代理店として、フランス・パニョーレ市にSHOEI FRANCE SARL（現・連結子会社、平成13年3月、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLに商号変更、現住所：同セーヌ市）を設立。
- 平成元年4月 事業拡張に伴い、岩手県東磐井郡藤沢町（現住所：岩手県一関市）に岩手工場を新設。
- 平成元年6月 岩手県東磐井郡千厩町（現住所：岩手県一関市）にある有限会社南小梨ペインティングを子会社化。
- 平成4年5月 東京地方裁判所に会社更生手続開始を申立。
- 平成4年9月 会社更生手続開始決定。
- 平成5年5月 本社を東京都台東区上野五丁目に移転。
- 平成5年12月 会社更生計画認可。
- 平成6年3月 新たにヨーロッパ地域の拠点として、ドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI（EUROPA）GMBH（現・連結子会社）を設立。
- 平成10年3月 会社更生手続終結。
- 平成10年5月 株式会社シヨウエイに商号変更。
- 平成10年12月 株式会社SHOEIに商号変更。
- 平成13年3月 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL（現・連結子会社）の販売地域をベネルクス地域に拡大。
- 平成13年10月 自社販売体制の拡大のためドイツ市場向けの代理店として、休眠会社を買収しドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI EUROPA DISTRIBUTION DEUTSCHLAND GMBH（現・連結子会社、平成16年7月、SHOEI DISTRIBUTION GMBHに商号変更）を設置。
- 平成16年7月 日本証券業協会に店頭登録。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成19年10月、上場廃止）。
- 平成18年4月 有限会社南小梨ペインティングと合併。
- 平成19年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成23年4月 自社販売体制の拡大のためイタリア市場向けの代理店として、イタリア・ミラノ市にSHOEI ITALIA S.R.L.（現・連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社から構成されており、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業とした「ヘルメット関連事業」を営んでおります。取扱品目はヘルメット及び関連製品であり、一般二輪車の乗車用ヘルメット（以下、「二輪乗車用ヘルメット」と表示します。）の売上高が約90%を占めております。なかでも、高品質で高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）に特化して製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

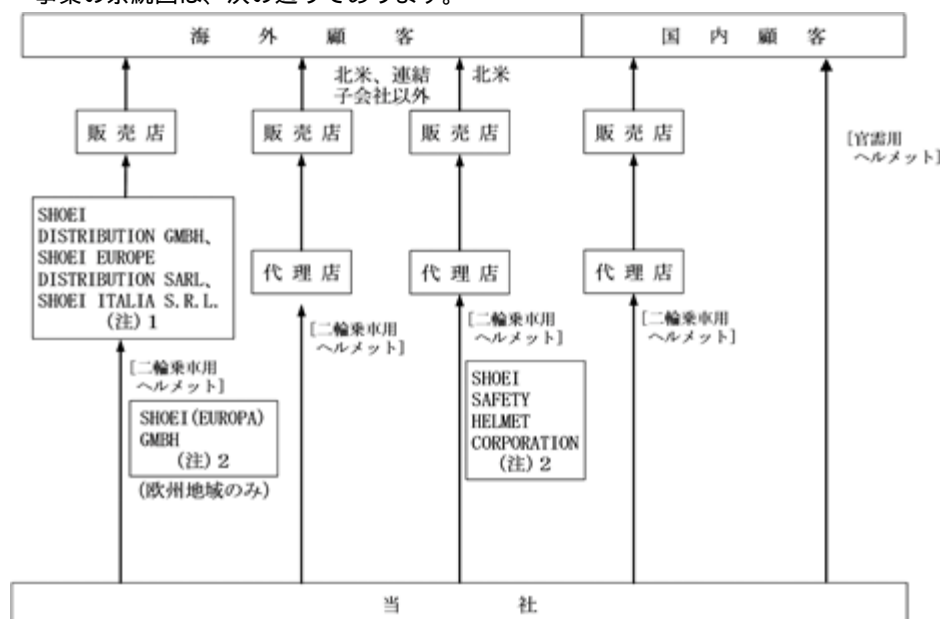
当社はヘルメット関連製品の製造販売を行っております。

連結子会社は海外に5社あり、SHOEI（EUROPA）GMBHが欧州の代理店管理及びマーケティングを、SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONが北米の代理店管理及びマーケティングを行っております。また、欧州の主要市場については、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S.R.L.の3社が販売代理店となっております。

当社及び関係会社の位置付けと事業内容を記載すると、次の通りになります。

名称	主要な事業内容
当社	二輪乗車用ヘルメット、官需用ヘルメット等の製造・販売。ヘルメットパーツ等の販売。
SHOEI（EUROPA）GMBH	欧州地域の代理店管理及びマーケティング。
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売。
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売。
SHOEI ITALIA S.R.L.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売。
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	北米地域の代理店管理及びマーケティング。

事業の系統図は、次の通りであります。



（注）1 連結子会社・SHOEI DISTRIBUTION GMBHはドイツ及び周辺諸国の代理店であります。

連結子会社・SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLはフランス・ベルネクス及び周辺諸国の代理店であります。

連結子会社・SHOEI ITALIA S.R.L.はイタリアの代理店であります。

2 連結子会社・SHOEI（EUROPA）GMBHは欧州地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。

連結子会社・SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONは北米地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
(連結子会社)							
SHOEI (EUROPA) GMBH	ドイツ デュッセルドルフ市	ユーロ 25,564	欧州地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0	2名	債務保証	欧州地域の代理店 管理及びマーケティングの委託
SHOEI DISTRIBUTION GMBH (注) 1、3	ドイツ デュッセルドルフ市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0	1名	債務保証	ドイツ及び周辺諸国の販売代理店
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL (注) 2、3	フランス セーヌ市	ユーロ 609,797	ヘルメットの販売	100.0	1名	債務保証	フランス・ベネルクス及び周辺諸国の販売代理店
SHOEI ITALIA S.R.L.	イタリア ミラノ市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0	1名	債務保証	イタリアの販売代理店
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	アメリカ カルフォルニア州 タスティン市	米ドル 122,500	北米地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0	1名	なし	北米地域の代理店 管理及びマーケティングの委託

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,070,509千円
	経常利益	159,164千円
	当期純利益	110,255千円
	純資産額	1,259,339千円
	総資産額	1,770,990千円

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,187,072千円
	経常利益	258,847千円
	当期純利益	198,360千円
	純資産額	987,772千円
	総資産額	1,481,708千円

3 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

区分	従業員数（名）
ヘルメット関連事業	452(28)
合計	452(28)

(注) 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
417(26)	44.0	16.8	4,877,337

(注) 1 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の茨城工場において株式会社シヨウエイ茨城工場労働組合（平成26年9月30日現在における組合員数133名）が組織されており、加盟団体はJEC連合（日本化学エネルギー産業別労働組合連合会）であります。

現在労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、「当期」と表示します。）における我が国経済は、政府の経済政策の効果や個人消費の持ち直し等により緩やかな回復傾向にありましたが、4月の消費税増税以降、4 - 6月期のGDP成長率はマイナスとなり、景気は弱含みに推移しております。

当社の最大市場のヨーロッパにおきましては、全体的に失業率が依然として高止まりしており、景気回復にはかなり時間がかかる見通しであります。一方、米国では、長きに亘る金融緩和政策の効果によって、失業率が5%台に低下する等景気回復が進んでおります。

当社グループが製造販売する高品質・高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）市場と運動性が強い二輪車販売は、日本市場では3期連続で増加しておりますが、前期まで低迷していたヨーロッパ市場においては、やっと回復傾向が見えてきました。米国、カナダの北米市場も底打ち感があります。

その中において、当社グループは、高品質・高付加価値のプレミアムヘルメット市場で顧客満足度の高い新製品の開発に努めた結果、従来モデルの好調な販売に加え、当期投入の新製品の販売も好調に推移して、ほぼ全地域において販売数量を増加させ、プレミアムヘルメット市場占有率をアップさせました。

国内市場では、4月以降、消費税増税前の駆け込み消費の反動はありましたが、同時期に投入した新製品の販売が好調に推移し、販売数量、売上高とも前期比で大幅に増加致しました。また、ヨーロッパ市場においても、ヨーロッパ子会社の販売数量、売上高が増加するとともに、日本からイギリス、スペイン等の独立したDistributor向け販売も増加致しました。北米市場につきましては、販売数量は若干減少しましたが、為替円安の効果から売上高は増加致しました。オーストラリア、アジア向け等その他の地域向け販売は順調に増加致しました。

その結果、当社グループの連結売上高は13,406,912千円（前期比20.1%増）と大幅に増加致しました。また、各利益につきましては、営業利益は2,765,175千円（同106.3%増）、経常利益は2,646,014千円（同103.6%増）、税金等調整前当期純利益は2,641,009千円（同103.3%増）、当期純利益は1,669,295千円（同108.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」と表示します。）は、前期末比1,940,255千円増加し、6,173,684千円（前期比45.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は2,666,186千円（同85.0%増）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益による資金の増加2,641,009千円、減価償却費による資金の増加397,938千円、売上債権の減少による資金の増加197,156千円、仕入債務の増加による資金の増加124,561千円などによる資金の増加のほか、法人税等の支払による資金の減少773,083千円などによる資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は472,354千円（同28.8%増）となりました。

主な要因は、生産設備の維持・増強のための有形固定資産の取得447,185千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は399,813千円（同1,290.2%増）となりました。

主な要因は、配当金の支払により399,696千円減少したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を品目別に示すと、次の通りであります。

期別	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	12,002,647	122.5
官需用ヘルメット	101,975	55.4
その他	885,737	133.1
合計	12,990,359	122.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注実績を品目別に示すと、次の通りであります。

期別	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)			
	受注金額(千円)	前年同期比(%)	期末受注残高 (千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業				
二輪乗車用ヘルメット	12,647,006	117.0	1,434,308	109.3
官需用ヘルメット	104,331	41.3	13,889	94.2
その他	803,660	115.9	65,299	168.4
合計	13,554,998	115.3	1,513,497	110.8

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

期別	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	12,524,583	122.6
官需用ヘルメット	105,182	41.0
その他	777,146	113.5
合計	13,406,912	120.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
HELMET HOUSE INC.	2,156,958	19.3	2,305,092	17.2
岡田商事(株)	1,621,745	14.5	2,109,484	15.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの今後の課題については、従来同様、以下の4点を重要課題として取り組んでおります。

(1) コスト削減

原油、素材市況の変動による影響がないわけではありませんが、原材料、部品の共通化並びに生産の効率化及び平準化による製造原価の低減を徹底してまいります。

(2) 為替対策

外貨建ての販売高が売上高の過半を占めておりますので、為替相場の変動は、当社グループの主要な業績変動要因となっております。

将来の為替相場を常に的確に予想することは極めて困難でありますので、当社グループと致しましては為替予約等を活用することによって、為替リスクの極小化を図ってまいりたいと考えております。

(3) PL案件

業績変動要因の一つとして、製造物責任法に基づく損害賠償請求案件(以下、「PL案件」と表示します。)があげられ、当社グループと致しましてはリスク・ヘッジのためにPL保険を付保しております。

(4) 知的財産権

当社製品がプレミアムヘルメットとしてのポジションを堅持していくための必要不可欠なものに、特許、意匠、商標など知的財産権の確保があります。製品に活かされた当社独自の技術力、品質、機能は、特許取得により他社の追随を退けます。先進的な感性に裏打ちされたデザインは、独自性確立のため意匠登録がなされており、SHOEIロゴをはじめとした商標登録とともにSHOEIのプレミアムヘルメットブランドの地位を確かなものにします。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えられる事項につきましても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解頂く上で重要と考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

1 当社の製品について

(1) 当社製品の市場について

当社の生産する二輪乗車用ヘルメットは、高品質で、安全性・ファッション性等における付加価値の高い「プレミアムヘルメット」で、一般の二輪乗車用ヘルメットと比較すると高価な製品であります。

「プレミアムヘルメット」のユーザーは、主にレジャー目的で二輪車を運転する二輪車愛好家を中心となっていることから、一般の二輪乗車用ヘルメットとはユーザー層が異なり、その市場は世界でも比較的所得水準が高い日米欧が中心となっております。

また、当社と同様「プレミアムヘルメット」を製造販売しているメーカーは国内外においても数社であり、「プレミアムヘルメット」市場ではこの数社の製品が受け入れられております。

今後、当社製品と同等の品質・安全性・ファッション性等を兼ね備えた廉価製品が市場で受け入れられるようになり、「プレミアムヘルメット」の市場シェアが低下していった場合、当社グループの経営成績はその影響を受ける可能性があります。

(2) 当社製品に対する法的規制等について

二輪乗車用ヘルメットの販売を行うには、世界各国における法的規制及び安全規格が存在しており、法的規制としては、日本では消費生活用製品安全法、北米では自動車関係規格FMVSS (Federal Motor Vehicle Safety Standards) No.218、欧州では国連ヨーロッパ経済委員会のRegulation ' 22等があり、また、安全規格としては日本ではJIS規格、北米ではSNELL規格等があります。

当社グループの主な販売地域における法的規制及び安全規格は下表の通りであります。

	地域	名称（所轄官庁等）	内容	備考
法的規制	日本	消費生活用製品安全法 （経済産業省）	乗車用ヘルメットは、消費生活用製品安全法の特定製品に指定されており、国の定める基準に適合したことを示す「安全マーク」を貼付しなければ販売できない（第4条）。	PSCマーク
	北米	自動車関係規格FMVSS （Federal Motor Vehicle Safety Standards）No.218 （アメリカ運輸省）	北連邦自動車安全基準FMVSS（Federal Motor Vehicle Safety Standards）のNo.218規格に適合したヘルメットを着用することが、ほとんどの州で義務付けられている。	DOTマーク
	欧州	ECE Regulation ' 22 「ECE R22/05規格」 （国連ヨーロッパ委員会）	ECE（国連ヨーロッパ経済委員会）のRegulation ' 22に適合したことを示す「Eマーク」を貼付しなければ、ヨーロッパの批准各国（イギリス、フランス等30数カ国）への出荷が出来ない。	Eマーク
安全規格	日本	JIS規格 （経済産業省）	工業標準化法により、国の登録を受けた第三者認証機関（「登録認証機関」という）より認証を受けた製造事業者等に、JISマークの表示が認められる。	任意規格
	北米	SNELL規格 （アメリカ； スネル記念財団）	レース用ヘルメットの規格として制定された規格で、この規格をFIM（国際モーターサイクリスト連盟）が公認している。 事実上、レース用ヘルメットの国際規格となっているヘルメットに関しては一番厳格な規格。	任意規格

当社の生産する二輪乗車用ヘルメットは、上記の他それぞれの販売地域における法的規制及び安全規格を満たしておりますが、今後新たな法律の制定や法改正並びに新たな安全規格の制定や既存の安全規格の変更等が行われ、当社の対応が遅れた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 製造物責任（以下、「PL」と表示します。）について

当社グループの主な販売地域には、製品の欠陥によっては生命、身体又は財産に損害を被った場合に、被害者が製造会社などに対して損害賠償を求めることができる法律（以下、「PL法」と表示します。）があり、当社の生産する二輪乗車用ヘルメットに関しても、PL案件がアメリカを中心に発生しております。

最近5年間のPL案件の発生件数は下表の通りであります。

	期中の発生件数			期末の未解決件数		
	北米(件)	欧州(件)	日本(件)	北米(件)	欧州(件)	日本(件)
平成22年9月期	1	1		4	1	
平成23年9月期	3			6		
平成24年9月期	1	1			1	
平成25年9月期	3			2	1	
平成26年9月期	1				1	

当社は当該損害賠償請求に備えて、損害保険会社とPL保険契約を締結し、損害の補填と、交渉の代行を委託しております。当該保険は、万一敗訴の場合の損害賠償金の他、交渉のための弁護士費用や、和解による出費等も保険の対象となっております。

PL案件の進展状況によって保険金額以上の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社単体の販売費及び一般管理費に占めるPL保険料を含む保険料については、平成24年9月期は147,434千円及び平成25年9月期は30,072千円、平成26年9月期は49,339千円であります。また、前期よりPL保険料を定額方式に変更しておりますが、填補限度額は変更しておりません。

2 海外売上高について

当社グループでは海外における営業展開を積極的に行ってきた結果、連結売上高に占める海外売上高が過半を占めており、平成24年9月期は72.9%及び平成25年9月期は73.9%、平成26年9月期は74.7%となっております。

当社グループは先物為替予約を行うこと等により為替リスクの軽減に努めておりますが、為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品・新技術開発は当社商品企画本部と開発部が担当し、既存製品の改良・改善は当社商品企画本部と開発部並びに生産担当工場の生産技術課が担当することとしております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は100,230千円であり、代表的な研究開発は、以下、研究開発の成果に記載の新規モデルの開発であります。

また、製品開発の都度、必要に応じて競合他社との製品の差別化、権利侵害のため、特許権取得を検討しており、平成26年9月30日現在取得済み、出願中の特許権は下表の通りであります。

	取得済件数（件）	出願中件数（件）
特許権	52	31

なお、当連結会計年度における研究開発の成果は下表の通りであります。

研究開発の課題	開発モデル	内容
欧州向け新規スポーツフルフェイスモデルの開発	NXR	軽量、コンパクトを追及した新規スポーツライディング向けフルフェイスモデル。シェルディメンションの最適化と新構成のライナーの採用により、従来モデルに比べコンパクトな外観と軽量化を実現した。シェルサイドビュー中央下端を切り上げたデザインとすることで軽快感、シャープさを演出し、スポーツ志向のユーザーへの訴求効果を高めた。CWR-1新設計シールドの採用により、気密性、開閉の操作感を向上、吸気効率を高めたベンチレーション機構、吸放湿性に優れた内装の採用と相俟って、スポーツライディングでの快適性を向上した。
国内向け新規スポーツフルフェイスモデルの開発	Z-7	北米向けRF-1200、欧州向けNXRの国内バージョン。コンパクトな外観と軽量を特長とする、スポーツイメージを高めたフルフェイスモデル。軽快かつシャープなシェルデザインの採用により、スポーツ志向のユーザーへの訴求効果を高めた。CWR-1新設計シールドの採用、新規ベンチレーション機構の採用によりユーザーの使い勝手と快適性を向上した。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度につきましては、国内市場では、販売数量、売上高とも前期比で大幅に増加致しました。また、海外市場におきましても、ヨーロッパ子会社の販売数量、売上高が増加するとともに、日本からイギリス、スペイン等の独立したDistributor向け販売も増加致しました。北米市場につきましては、販売数量は若干減少しましたが、為替円安の効果から売上高は増加致しました。オーストラリア、アジア向け等その他の地域向け販売は順調に増加致しました。その結果、当社グループの連結売上高は13,406,912千円（前期比20.1%増）と大幅に増加致しました。

各利益につきましては、営業利益は2,765,175千円（同106.3%増）、経常利益は2,646,014千円（同103.6%増）、税金等調整前当期純利益は2,641,009千円（同103.3%増）、当期純利益は1,669,295千円（同108.8%増）となりました。

(2) 資産・負債及び純資産の分析

（総資産）

当連結会計年度末における総資産残高は11,478,756千円で、前期末比2,071,134千円増加致しました。

主な要因は、現金及び預金の増加（1,940,255千円）並びに固定資産の増加（176,463千円）によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債残高は2,545,446千円で、前期末比685,211千円増加致しました。

主な要因は、買掛金の増加（172,142千円）、未払金の増加（139,704千円）及び未払法人税等の増加（178,302千円）及び退職給付に係る負債の増加（139,729千円）によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産残高は8,933,309千円で、前期末比1,385,922千円増加致しました。

主な要因は、利益準備金の増加（1,269,905千円）並びに為替変動に伴う為替換算調整勘定の増加（224,150千円）によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1 [業績等の概要]に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、完成前の投資も含め525,810千円であり、その主なものは茨城工場の金型112,904千円、機械装置44,306千円、建物38,378千円及び岩手工場の金型136,296千円、機械装置52,194千円、工具器具備品30,370千円並びにソフトウェア24,509千円であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	本社	3,194	446	-	40,127	43,768	50 (1)
茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット生産設備	331,518	101,809	67,874 (32,633)	75,345	576,547	142 (12)
岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット生産設備	364,898	121,169	143,670 (44,278)	43,866	673,603	225 (13)

- (注) 1 金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の合計であります。
3 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

在外子会社には、主要な所有設備及びリース契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、今後の利益計画、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、子会社での設備投資は僅少であり、当社グループの経営上重要なもの以外は子会社にて決定しております。

当社グループの設備投資計画の総額は1,038,000円であり、主な内容は以下の通りであります。

平成26年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成(取得) 予定時期	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット製造金型製作	401,000	94,301	自己資金	平成26.10	平成27.9	(注)3
		ブース用エアハンドリングユニット	115,950	-	自己資金	平成27.1	平成27.5	(注)4
		成形プレス機	54,000	-	自己資金	平成27.5	平成27.5	(注)4
		レーザー5号機	45,000	-	自己資金	平成27.4	平成27.4	(注)4
		配合室拡張工事	20,000	-	自己資金	平成26.11	平成26.11	(注)4
		工場鉄骨補強工事	11,000	-	自己資金	平成27.3	平成27.3	(注)4
	岩手工場 (岩手県一関市)	塗装第1工場エアハン入替工事	145,000	-	自己資金	平成27.5	平成27.5	(注)4
		ヘルメット製造金型製作	120,000	86,739	自己資金	平成26.10	平成27.9	(注)3
		レーザー2号機	45,000	-	自己資金	平成27.5	平成27.5	(注)4
		ブリフォーム機	40,000	-	自己資金	平成27.8	平成27.8	(注)4
		CAM裁断機	26,000	-	自己資金	平成27.5	平成27.5	(注)4
		レーザー4号機	10,000	-	自己資金	平成26.11	平成26.11	(注)4
	合 計			1,032,950	181,041			

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 投資予定額の総額には、翌連結会計年度以降の投資予定額を含んでおります。
 3 経常的な設備の更新のため、完成後の増加能力を記載しておりません。
 4 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,772,400	13,772,400	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	13,772,400	13,772,400		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年8月15日 (注)	750,000	13,772,400		1,394,778		391,621

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	19	38	49	2	3,385	3,500	
所有株式数 (単元)		10,230	1,481	39,719	43,992	5	42,273	137,700	2,400
所有株式数の 割合(%)		7.4	1.1	28.8	32.0	0.0	30.7	100.0	

(注)自己株式410株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目17	1,200	8.7
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門1丁目13-9	888	6.4
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)アカウントノントリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	588	4.3
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(プリンシパルオールセクターサポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	577	4.2
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACC OUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	558	4.1
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	556	4.0
山田 勝	神奈川県鎌倉市	410	3.0
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	400	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	354	2.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 1 5 PCT TREATY ACC OUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	337	2.5
計		5,869	42.6

(注) フィデリティ投信株式会社から平成25年9月19日付の変更報告書の写しの送付があり、平成25年9月13日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の変更報告書の写しの内容は以下の通りであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 1,334,700株
株券等保有割合 9.69%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,769,600	137,696	「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容欄に記載の通り
単元未満株式	普通株式 2,400		同上
発行済株式総数	13,772,400		
総株主の議決権		137,696	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 S H O E I	東京都台東区上野五丁目8番5号	400		400	0.0
計		400		400	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	89	116,550
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	410		410	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに買い取った株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当性向を重視した「業績に対応した成果の配分」を行うことを基本方針としております。

つきましては、財務体質及び経営基盤強化のため株主資本を充実するとともに、連結配当性向50%を目処とした期末配当を実施する所存であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現状では、年1回の期末配当以外の利益配分は考えておりません。当該期末配当金の決定機関は、定時株主総会であります。

当期の配当金につきましては、平成26年12月19日開催の定時株主総会で決議され、1株当たり60円の普通配当を実施しました。当該配当金の支給総額は、826,319千円であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、中長期的視野に立って、新製品開発のための研究開発及び設備投資のために振り向けるとともに今後の事業展開の備えとする考えであります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	1,000	800	630	1,030	1,988
最低(円)	791	532	410	417	888

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,502	1,489	1,600	1,665	1,800	1,988
最低(円)	1,351	1,351	1,445	1,515	1,515	1,716

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		山 田 勝	昭和20年7月26日生	昭和44年4月 平成4年11月 平成8年8月 平成10年3月 平成20年12月 平成26年2月	三菱商事株式会社入社 当社管財人就任(三菱商事株式会社より出向) 三菱商事株式会社退職後、当社へ転籍 当社管財人退任当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任) みさき投資株式会社社外取締役就任(現任)	2年	410
代表取締役 社長		安河内 曠 文	昭和22年1月23日生	昭和45年4月 平成12年4月 平成12年9月 平成12年10月 平成12年12月 平成13年4月 平成13年10月 平成15年7月 平成16年12月 平成20年12月 平成21年1月 平成24年9月 平成25年7月	三菱商事株式会社入社 当社入社(三菱商事株式会社より出向) SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役就任 当社海外営業部長 当社取締役海外営業部長就任 三菱商事株式会社退職後、当社へ転籍 SHOEI FRANCE SARL (現・SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL) 代表取締役(共同代表)就任 SHOEI EUROPA DISTRIBUTION DEUTSCHLAND GMBH (現・SHOEI DISTRIBUTION GMBH) 代表取締役就任 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表取締役就任 当社常務取締役海外営業部長就任 当社代表取締役社長就任(現任) SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役会長(共同代表)就任 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役社長就任 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役社長就任 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表取締役社長就任 SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役社長就任 SHOEI (EUROPA) GMBH取締役(共同代表)就任(現任)	2年	28
取締役	経営管理部長	平 野 明 人	昭和31年3月29日生	昭和54年4月 昭和54年10月 平成8年5月 平成10年5月 平成15年2月 平成18年1月 平成19年12月 平成20年4月 平成20年12月 平成26年10月	コンピュータサービス株式会社(現・S C S K株式会社)入社 第一住宅金融株式会社(清算により消滅)入社 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス入社 当社入社 当社経営企画部長 当社経営企画部長兼内部監査室長 当社経営企画部長兼経理部長 当社経営管理部長 当社取締役管理本部長兼経営管理部長就任 当社取締役経営管理部長就任(現任)	2年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	商品企画本部長兼商品企画部長	大野 信太郎	昭和30年1月4日生	昭和58年3月 平成4年12月 平成8年4月 平成15年10月 平成21年12月 平成22年12月	当社入社 当社商品開発部デザイン室長 当社商品開発グループ企画室長 当社商品企画部長 当社取締役商品企画部長就任 当社取締役商品企画本部長兼商品企画部長就任(現任)	2年	67
取締役	生産本部長兼茨城工場長	鶴見 優之	昭和32年11月6日生	昭和59年5月 平成6年6月 平成8年4月 平成15年10月 平成19年10月 平成21年12月 平成22年12月	当社入社 当社商品開発部企画広報室長 当社商品開発グループ開発室長 当社開発部長 当社茨城工場長 当社取締役茨城工場長就任 当社取締役生産本部長兼茨城工場長就任(現任)	2年	52
取締役	海外営業部長	石田 健一郎	昭和35年11月29日生	昭和58年4月 平成25年5月 平成25年7月 平成25年12月	三菱商事株式会社入社 当社入社参与海外営業部長 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役社長(共同代表)就任(現任) SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役社長就任(現任) SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表取締役社長就任(現任) SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役社長就任(現任) 当社取締役海外営業部長就任(現任)	2年	13
取締役		小林 慶一郎	昭和41年11月23日生	平成3年4月 平成19年6月 平成22年8月 平成25年4月 平成25年4月 平成26年12月	通商産業省(現・経済産業省)入省 経済産業研究所上席研究員 一橋大学経済研究所教授 慶應義塾大学経済学部教授(現任) 経済産業研究所ファカルティフェロー(現任) 当社取締役就任(現任)	2年	
常勤監査役		石黒 高興	昭和18年1月20日生	昭和36年4月 平成4年11月 平成6年1月 平成16年8月 平成21年10月 平成23年12月	三菱商事株式会社入社 当社管財人代理就任(出向) 三菱商事プラスチック株式会社監査役就任 フィンテックグローバル株式会社監査役就任 株式会社旅キャピタル(現・株式会社工ボラブル アジア)監査役就任 当社監査役就任(現任)	4年	2
監査役		小出 豊	昭和26年6月23日生	昭和50年11月 昭和59年1月 平成10年3月 平成19年6月 平成23年6月	監査法人太田哲三事務所入所 小出公認会計士事務所代表就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社日本セラテック監査役就任 東京産業株式会社監査役就任(現任)	4年	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		山上 欣二	昭和17年11月18日生	昭和37年3月 昭和47年10月 平成8年1月 平成11年12月 平成14年5月	株式会社岡村製作所入社 協同プラント株式会社取締役社長就任 株式会社アルク取締役副社長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社アルク常勤監査役就任	4年	24
計							625

(注) 1 代表取締役会長 山田勝、代表取締役社長 安河内曠文、取締役 平野明人及び取締役 小林慶一郎の任期は、平成26年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間、取締役 大野信太郎、取締役 鶴見優之及び取締役 石田健一郎の任期は、平成25年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間、また監査役 石黒高興、小出豊及び山上欣二の任期は、平成23年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

2 取締役 小林慶一郎は社外取締役であります。

3 監査役 小出豊及び山上欣二は社外監査役であります。

4 取締役 小林慶一郎及び監査役 小出豊は株式会社東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

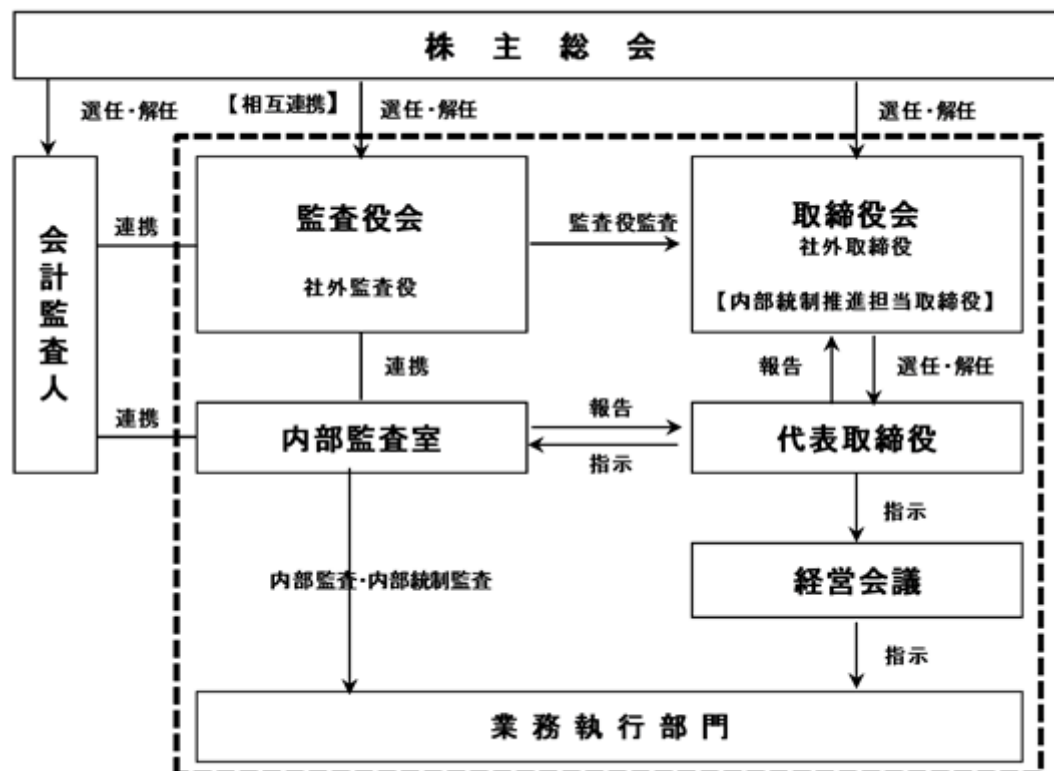
1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

2 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、以下の通りであります。



当社は、この企業統治体制がコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するための十分な執行と監督機能を備えていると考え、採用しております。

会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役を含め全監査役が毎月開催の取締役会に出席し参考意見を述べる等、経営監視機能の強化を図っております。

当社は、最低月1回の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。その具体的な執行状況については、取締役及び部長以上の従業員で構成される経営会議（原則月1回開催）にて、指示・確認を行っております。

また、全社的なリスクに対しては、取締役会並びに経営会議においてグループ全体の目標の達成を阻害する事象等が定期的に討議され、必要に応じた対応策を講じております。

生産工場においては、品質管理体制チェックのため、工場品質管理課による内部品質監査を定期的（2ヶ月毎）に実施しております。

また、クレームに対する再発防止を含めた迅速な対応のため、月1回各工場における品質管理委員会を開催するとともに年に1回、全社規模の全社品質管理委員会を開催しております。

当社は、会社法に基づき、業務の適正性を確保するための体制を構築し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとした内部統制システムの整備に取り組んでおります。

また、コンプライアンス規程の中に、役職員の「行動指針」を定め、法令遵守並びに企業倫理の遵守をすることが、内部統制システムの確保につながるものと考えております。

当社は、取締役会で承認を受けた内部統制の基本計画に基づき、内部統制推進担当取締役と業務執行部門が連携し、内部統制システムの整備・運用を実施しております。

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室(構成員は2名)を設置し、当社のみならず海外連結子会社においても、法令遵守の状況並びに社内規程の運用状況及び内部統制の有効性等の検証を定期的実施し、チェック・指導しております。

会計監査人に対しては、監査契約を結ぶとともに正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社におきましては、会計監査、監査役監査及び内部監査において会計監査人、監査役及び内部監査室が相互に連携し、且つ情報交換を行っております。また、会計監査については主に会計監査人が、業務監査については主に内部監査室が実施することとしており、実施に際しては互いの監査計画及び監査結果を交換し、会計監査人の監査講評の際には、常勤監査役及び内部監査室長が出席しております。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	継続関与年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之	4年
	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大枝 和之	1年

監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士8名、その他5名

(2) 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役には、従来、長期的視野を以て、株主並びに従業員の為に働く人材を選定してきており、企業規模からも業務執行と監督を分離しておりませんでした。当社経営陣を客観的・中立的な立場で監督しうる取締役を外部から選任することで企業統治体制が強化できるものとの考え、平成26年12月19日開催の定時株主総会で社外取締役1名を選任いたしました。

監査役会は監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。社外監査役には、客観的な視点や幅広い視野に立って当社の経営を監視し、活発な意見・提言を行っていただき、取締役会の中立・公正性を高め、経営監視・監督体制として十分に機能させております。

社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、常勤監査役、内部監査室、監査法人との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

当社におきましては、社外役員を選任するための独立性について基準又は方針を明確に定めておりませんが、専門的な知見に基づく経営の監視や監督の役割を求めるとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役及び社外監査役の機能と役割

社外取締役小林慶一郎は、中央官庁並びに経済産業研究所での豊富な海外経験や経済への知見を有しており、それらをグローバルなプレミアムヘルメット事業拡大を目指す当社経営に生かせるものと期待しております。同氏は、当社を経営陣から独立した客観的・中立的な立場で監督しうる人物であり、当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役山上欣二は、豊富なキャリアと幅広い見識から、客観的かつ中立の立場で当社の企業統治・コンプライアンスに関する提言・助言、監督及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言、監督をしております。

社外監査役小出豊は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門家としての立場から、当社の財務及び会計に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。同氏は、社外取締役同様、当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役2名と当社との利害関係はありません。なお、資本的關係につきましては、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」のとおりであり、当社の株式を保有しております。

また、社外取締役並びに社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める役員等の損害賠償責任に関して、賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役並びに社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負った場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項第1号八に定める最低責任限度額としております。

以上の理由から、社外取締役並びに社外監査役を含めた業務執行状況の監督・監視機能により、経営監視体制が機能し、経営の透明性、健全性が保たれるものと判断しております。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、取締役及び使用人の判断と行動の規範として「行動指針」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達、徹底することによって、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とするコンプライアンス体制を構築、整備しております。

経営陣として特に厳しいコンプライアンスを求められる取締役を対象とした取締役就業規則を定め遵守しております。また、取締役会は、取締役相互の職務執行の監督及び意思疎通を継続的に行っております。なお、当期は月1回の経営会議を12回開催した他、取締役会を13回、監査役会を13回開催しております。

特に重要な情報については、取締役会及び経営会議にてその取扱いを周知徹底するとともに、「情報取扱規程」、「コンプライアンス規程」及び「インサイダー取引防止規程」の厳格な運用により情報の管理を行っております。

業務上のリスクに対する管理体制は、発生リスクの軽減と発生後の迅速な対応を基本とし、そのための組織体制の整備について毎期、経営会議にて継続的に打ち合わせを行っております。

最近1年間において実施いたしました内部監査室の内部統制監査において、グループ各社の内部統制システムの整備の状況に関する情報を収集し、業務執行の適正性と規律遵守の状況についてを中心に内部統制システムの整備の評価を行っております。

最近1年間において実施しました内部監査室の内部監査において、グループ各社の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、業務における規律遵守と適法性及び役職員の法令遵守の状況を中心に体制の評価を行っております。

(4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応します。

3 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労引当金の繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	135,820	112,215	23,605	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,210	5,400	810	1
社外役員	4,800	4,800		3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬(退職慰労金を含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額をそれぞれ決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、「役員報酬規程」で、公平な人事に基づく役付に応じて決定しております。業績連動型の報酬体系ではない為、役員賞与等はありません。

各取締役及び監査役の退職慰労金額についても、「役員退職慰労金規程」で、公平な人事に基づく役付に応じて決定しております。なお、非常勤監査役は対象としておりません。

4 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 取締役の定数

取締役を15名以内とする旨定款で定めております。

6 剰余金の配当等の決定機関

資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款で定めております。

7 自己株式取得の決定機関

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨定款で定めております。

8 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。

9 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

10 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000		29,000	
連結子会社				
計	25,000		29,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士からの見積提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等内容を適切に把握し、または会計基準等変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,233,429	6,173,684
受取手形及び売掛金	1,228,071	1,079,081
商品及び製品	1,070,377	969,440
仕掛品	261,462	365,857
原材料及び貯蔵品	365,383	396,384
繰延税金資産	286,059	265,537
その他	401,111	489,693
貸倒引当金	5,156	4,270
流動資産合計	7,840,738	9,735,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,652,105	2,690,212
減価償却累計額	1,970,302	1,987,288
建物及び構築物（純額）	681,803	702,924
機械装置及び運搬具	1,691,445	1,758,495
減価償却累計額	1,499,500	1,526,336
機械装置及び運搬具（純額）	191,945	232,159
工具、器具及び備品	3,726,025	3,714,994
減価償却累計額	3,512,449	3,585,563
工具、器具及び備品（純額）	213,575	129,431
土地	211,544	211,544
建設仮勘定	62,204	201,889
有形固定資産合計	1,361,072	1,477,948
無形固定資産	26,161	37,796
投資その他の資産		
繰延税金資産	144,681	197,570
その他	34,968	30,031
投資その他の資産合計	179,650	227,601
固定資産合計	1,566,884	1,743,347
資産合計	9,407,622	11,478,756

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	363,732	535,874
未払金	145,098	284,803
未払法人税等	484,881	663,183
賞与引当金	176,700	180,700
その他	253,810	280,727
流動負債合計	1,424,223	1,945,290
固定負債		
役員退職慰労引当金	212,814	237,229
退職給付引当金	191,126	-
退職給付に係る負債	-	330,856
資産除去債務	32,070	32,070
固定負債合計	436,011	600,156
負債合計	1,860,235	2,545,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金	391,621	391,621
利益剰余金	6,040,313	7,310,218
自己株式	208	324
株主資本合計	7,826,505	9,096,294
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	13,915	13,058
為替換算調整勘定	293,033	68,883
退職給付に係る調整累計額	-	81,042
その他の包括利益累計額合計	279,118	162,984
純資産合計	7,547,387	8,933,309
負債純資産合計	9,407,622	11,478,756

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	11,158,899	13,406,912
売上原価	1 7,434,464	1 7,991,458
売上総利益	3,724,434	5,415,454
販売費及び一般管理費		
販売手数料	32,976	42,687
荷造運搬費	162,987	168,059
広告宣伝費	512,205	599,549
貸倒引当金繰入額	1,143	562
役員報酬	126,661	140,184
給料及び賞与	579,385	614,655
賞与引当金繰入額	7,000	10,100
退職給付費用	15,969	18,256
役員退職慰労引当金繰入額	22,270	24,415
保険料	68,255	93,415
減価償却費	31,152	31,455
支払手数料	277,451	299,999
その他	1 546,915	1 608,060
販売費及び一般管理費合計	2,384,375	2,650,278
営業利益	1,340,059	2,765,175
営業外収益		
受取利息	1,041	947
受取保険金	1,969	-
受取補償金	1,016	-
還付加算金	79	1,091
雑収入	4,784	7,861
営業外収益合計	8,891	9,900
営業外費用		
売上割引	2,077	-
為替差損	35,563	117,476
債権売却損	5,432	9,305
訴訟和解金	-	1,394
支払補償費	5,172	-
雑損失	843	886
営業外費用合計	49,088	129,062
経常利益	1,299,861	2,646,014
特別利益		
固定資産売却益	2 190	2 39
特別利益合計	190	39
特別損失		
固定資産除却損	3 663	3 5,045
特別損失合計	663	5,045
税金等調整前当期純利益	1,299,389	2,641,009
法人税、住民税及び事業税	560,860	943,624
法人税等調整額	60,888	28,088
法人税等合計	499,972	971,713
当期純利益	799,416	1,669,295

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
当期純利益	799,416	1,669,295
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	13,915	26,974
為替換算調整勘定	703,517	224,150
その他の包括利益合計	1,717,432	1,197,176
包括利益	1,516,849	1,866,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,516,849	1,866,471

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,394,778	391,621	5,945,691	677,433	7,054,658
当期変動額					
剰余金の配当			27,544		27,544
当期純利益			799,416		799,416
自己株式の取得				25	25
自己株式の消却			677,250	677,250	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	94,622	677,224	771,847
当期末残高	1,394,778	391,621	6,040,313	208	7,826,505

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	996,550	-	996,550	6,058,107
当期変動額					
剰余金の配当					27,544
当期純利益					799,416
自己株式の取得					25
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	13,915	703,517	-	717,432	717,432
当期変動額合計	13,915	703,517	-	717,432	1,489,279
当期末残高	13,915	293,033	-	279,118	7,547,387

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,394,778	391,621	6,040,313	208	7,826,505
当期変動額					
剰余金の配当			399,390		399,390
当期純利益			1,669,295		1,669,295
自己株式の取得				116	116
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	1,269,905	116	1,269,788
当期末残高	1,394,778	391,621	7,310,218	324	9,096,294

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,915	293,033	-	279,118	7,547,387
当期変動額					
剰余金の配当					399,390
当期純利益					1,669,295
自己株式の取得					116
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	26,974	224,150	81,042	116,133	116,133
当期変動額合計	26,974	224,150	81,042	116,133	1,385,922
当期末残高	13,058	68,883	81,042	162,984	8,933,309

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,299,389	2,641,009
減価償却費	501,731	397,938
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,664	1,278
賞与引当金の増減額（は減少）	3,200	4,000
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	22,270	24,415
退職給付引当金の増減額（は減少）	17,488	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	14,667
受取利息及び受取配当金	1,041	947
支払利息	52	16
為替差損益（は益）	62,309	22,087
固定資産除却損	663	5,045
固定資産売却損益（は益）	190	39
売上債権の増減額（は増加）	177,140	197,156
たな卸資産の増減額（は増加）	175,304	63,014
仕入債務の増減額（は減少）	310,032	124,561
その他の流動資産の増減額（は増加）	64,489	106,915
その他の流動負債の増減額（は減少）	17,499	86,160
その他	2,997	859
小計	1,516,677	3,427,575
利息及び配当金の受取額	1,041	947
利息の支払額	52	16
法人税等の支払額	123,093	773,083
法人税等の還付額	46,551	10,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,441,123	2,666,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	111,800
定期預金の払戻による収入	-	110,664
有形固定資産の取得による支出	355,740	447,185
有形固定資産の売却による収入	190	70
無形固定資産の取得による支出	7,965	26,050
その他	3,142	1,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	366,658	472,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	25	116
配当金の支払額	28,733	399,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,758	399,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	321,393	146,236
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,367,099	1,940,255
現金及び現金同等物の期首残高	2,866,330	4,233,429
現金及び現金同等物の期末残高	1,423,429	1,6173,684

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION

SHOEI (EUROPA) GMBH

SHOEI DISTRIBUTION GMBH

SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL

SHOEI ITALIA S.R.L.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a 製品

当社は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。在外連結子会社は主に移動平均法による低価法によっております。

b 仕掛品、原材料

当社は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

デリバティブ

当社は時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7年～45年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 2年～6年

無形固定資産

当社及び在外連結子会社は定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

長期前払費用

当社は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度及び一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方針

ヘッジ会計の方法

当社は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当社

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、未払金

ヘッジ方針

当社は外貨建資産、負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社は時価との比較分析により、四半期連結決算日及び連結決算日にその有効性評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び在外連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を適用しております(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。) これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が330,856千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が81,042千円減少しております。また、1株当たり純資産額は5.88円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年9月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準を適用することにより、平成27年9月期の期首における退職給付に係る負債が52,630千円及び繰延税金資産が18,473千円それぞれ増加するとともに、利益剰余金が34,156千円減少する見込みであります。なお、平成27年9月期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首より適用する予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた4,863千円を、「還付加算金」79千円、「雑収入」4,784千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
当座貸越極額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
	102,284千円	100,230千円

2 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
機械装置及び運搬具	190千円	39千円
計	190千円	39千円

3 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物	52千円	2,620千円
機械装置及び運搬具	228千円	861千円
工具、器具及び備品	382千円	1,563千円
計	663千円	5,045千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	25,935千円	155,890千円
組替調整額	48,235千円	113,469千円
税効果調整前	22,300千円	42,421千円
税効果額	8,384千円	15,447千円
繰延ヘッジ損益	13,915千円	26,974千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	703,517千円	224,150千円
その他の包括利益合計	717,432千円	197,176千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	14,522千株	千株	750千株	13,772 ^{千株}

(注) 発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	750千株	0千株	750千株	0千株

(注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分37株であります。

2 自己株式の数の減少は、自己株式の消却による減少分750,000株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

平成24年12月20日開催第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	27,544千円
・1株当たり配当金額	2円
・基準日	平成24年9月30日
・効力発生日	平成24年12月21日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年12月19日開催第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	399,390千円
・1株当たり配当金額	29円
・基準日	平成25年9月30日
・効力発生日	平成25年12月20日

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,772千株	千株	千株	13,772千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	0千株	0千株	千株	0千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分89株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

平成25年12月19日開催第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の総額	399,390千円
・ 1株当たり配当金額	29円
・ 基準日	平成25年9月30日
・ 効力発生日	平成25年12月20日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年12月19日開催第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の原資	利益剰余金
・ 配当金の総額	826,319千円
・ 1株当たり配当金額	60円
・ 基準日	平成26年9月30日
・ 効力発生日	平成26年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,233,429千円	6,173,684千円
現金及び現金同等物	4,233,429千円	6,173,684千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年内	38,472	37,763
1年超	59,332	13,031
合計	97,805	50,794

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのリスクの少ない短期的な預金等に限定し、また資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に内部資金または銀行短期借入により調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替リスクにさらされておりますが、基本的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「3. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,233,429	4,233,429	
(2) 受取手形及び売掛金	1,228,071		
貸倒引当金(*1)	5,156		
	1,222,915	1,222,915	
資産計	5,456,344	5,456,344	
(1) 買掛金	363,732	363,732	
(2) 未払金	145,098	145,098	
(3) 未払法人税等	484,881	484,881	
負債計	993,713	993,713	
デリバティブ取引(*2)	24,414	24,414	

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,173,684	6,173,684	
(2) 受取手形及び売掛金	1,079,081		
貸倒引当金(*1)	4,270		
	1,074,811	1,074,811	
資産計	7,248,495	7,248,495	
(1) 買掛金	535,874	535,874	
(2) 未払金	284,803	284,803	
(3) 未払法人税等	663,183	663,183	
負債計	1,483,862	1,483,862	
デリバティブ取引(*2)	36,834	36,834	

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,233,429			
受取手形及び売掛金	1,228,071			
合計	5,461,501			

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,173,684			
受取手形及び売掛金	1,079,081			
合計	7,252,766			

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度(平成25年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	608,902		6,501	6,501
	米ドル	318,815		8,615	8,615
合計		927,718		2,114	2,114

(注)時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	ユーロ	売掛金、未払金	841,207		5,958
	米ドル	売掛金、未払金	703,260		16,341
合計			1,544,467		22,300

(注)時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	744,641		15,042	15,042
	米ドル	191,781		1,671	1,671
合計		936,422		16,713	16,713

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金、未払金	1,403,463	691,045	10,506
	米ドル	売掛金、未払金	1,103,468		9,614
合計			2,506,932	691,045	20,121

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度を設けております。また転籍者に対する退職金を調整するため退職一時金を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,588,243
(2) 年金資産(千円)	1,277,694
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	310,549
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	72,802
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	46,622
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	191,126
(7) 退職給付引当金(千円)	191,126

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	82,037
(2) 利息費用(千円)	17,221
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	9,322
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	15,771
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	7,793
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(千円)	97,914

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.2%

(3) 期待運用収益率

0.75%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

(5) 過去勤務債務の処理年数

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度を設けております。また、一部の従業員に対する退職金を調整するための退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,531,754 千円
勤務費用	88,044
利息費用	18,381
数理計算上の差異の発生額	31,200
退職給付の支払額	90,547
退職給付債務の期末残高	1,578,832

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,277,694 千円
期待運用収益	9,582
数理計算上の差異の発生額	11,579
事業主からの拠出額	82,365
退職給付の支払額	81,547
年金資産の期末残高	1,299,674

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	56,489 千円
退職給付費用	3,684
退職給付の支払額	1,296
為替換算調整勘定	189
退職給付に係る負債の期末残高	51,698

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る

負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,488,721 千円
年金資産	1,299,674
	189,046
非積立型制度の退職給付債務	141,809
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,856
退職給付に係る負債	330,856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,856

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	88,044 千円
利息費用	18,381
期待運用収益	9,582
数理計算上の差異の費用処理額	12,243
過去勤務費用の費用処理額	1,061
簡便法で計算した退職給付費用	3,684
その他	2,989
確定給付制度に係る退職給付費用	107,329

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

未認識過去勤務費用	46,562 千円
未認識数理計算上の差異	78,310
合計	124,872

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

一般勘定 100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.2%

長期期待運用収益率 0.75%

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	66,439千円	63,425千円
たな卸資産未実現損益	129,227千円	141,351千円
未払保険料	7,407千円	千円
未払事業税	36,074千円	38,273千円
繰越欠損金	38,315千円	千円
繰延ヘッジ損益	千円	7,062千円
その他	17,994千円	16,467千円
繰延税金資産 (流動) 合計	295,459千円	266,581千円
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	8,384千円	千円
その他	1,015千円	1,043千円
繰延税金負債 (流動) 合計	9,400千円	1,043千円
繰延税金資産 (流動) 純額	286,059千円	265,537千円
繰延税金資産 (固定)		
役員退職慰労引当金	78,333千円	83,267千円
退職給付引当金	66,348千円	千円
退職給付に係る負債	千円	114,685千円
繰越欠損金	千円	23,978千円
その他	13,431千円	12,582千円
繰延税金資産 (固定) 合計	158,113千円	234,513千円
評価性引当額	13,431千円	36,943千円
繰延税金資産 (固定) 合計	144,681千円	197,570千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.6%から35.1%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用及び本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用につきましては、該当建物の耐用年数が既に経過しており、合理的な使用見込期間の見積りが困難であるため、平成23年9月期に特別損失として一括計上しております。

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を契約開始から20年と見積り、割引率は1.697%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	32,017千円	32,070千円
時の経過による調整額	52千円	千円
期末残高	32,070千円	32,070千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)及び当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業としております。開発と製造は当社が行い、国内向け販売は当社が、海外向け販売は当社及び現地子会社が行っております。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類別や地域ごとに分析を行っておりますが、現地子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っております。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの製品は、その殆どが乗車用ヘルメットであり、当該製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	北米	その他	合計
2,915,174	5,037,832	2,407,718	798,173	11,158,899

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HELMET HOUSE INC.	2,156,958	ヘルメット関連事業
岡田商事(株)	1,621,745	ヘルメット関連事業
三菱商事(株)	1,129,702	ヘルメット関連事業

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの製品は、その殆どが乗車用ヘルメットであり、当該製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	北米	その他	合計
3,387,081	6,391,862	2,568,737	1,059,231	13,406,912

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HELMET HOUSE INC.	2,305,092	ヘルメット関連事業
岡田商事(株)	2,109,484	ヘルメット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
1株当たり純資産額	548円02銭	648円65銭
1株当たり当期純利益	58円04銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	121円20銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
連結損益計算書上の当期純利益（千円）	799,416	1,669,295
普通株式に係る当期純利益（千円）	799,416	1,669,295
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,772	13,772

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,641,121	6,424,175	9,952,009	13,406,912
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	368,086	1,276,807	2,145,626	2,641,009
四半期(当期)純利益金額(千円)	228,988	798,265	1,347,822	1,669,295
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.62	57.96	97.86	121.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.62	41.33	39.90	23.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,459,811	3,171,805
売掛金	1,249,489	1,234,133
商品及び製品	129,592	173,647
仕掛品	261,462	365,857
原材料及び貯蔵品	365,383	396,384
未収入金	150,186	160,351
前払費用	81,860	88,678
繰延税金資産	117,690	123,336
その他	86,354	216,433
流動資産合計	4,901,831	5,930,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	624,045	634,449
構築物	52,703	65,161
機械及び装置	180,535	211,950
車両運搬具	3,813	11,475
工具、器具及び備品	208,559	123,892
土地	211,544	211,544
建設仮勘定	62,204	201,889
有形固定資産合計	1,343,405	1,460,362
無形固定資産		
ソフトウェア	23,972	35,447
その他	1,139	1,089
無形固定資産合計	25,112	36,536
投資その他の資産		
関係会社株式	16,108	16,108
関係会社出資金	262,848	262,848
繰延税金資産	144,681	153,740
その他	23,625	21,481
投資その他の資産合計	447,263	454,178
固定資産合計	1,815,781	1,951,077
資産合計	6,717,613	7,881,706

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	385,724	419,725
未払金	1,203,119	1,337,766
未払費用	53,442	66,548
未払法人税等	482,973	561,282
前受金	86,730	35,137
賞与引当金	176,700	180,700
その他	18,701	49,531
流動負債合計	1,407,390	1,650,692
固定負債		
役員退職慰労引当金	212,814	237,229
退職給付引当金	188,634	201,865
資産除去債務	32,070	32,070
固定負債合計	433,519	471,165
負債合計	1,840,909	2,121,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金		
資本準備金	391,621	391,621
資本剰余金合計	391,621	391,621
利益剰余金		
利益準備金	29,500	29,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,047,096	3,957,332
利益剰余金合計	3,076,596	3,986,832
自己株式	208	324
株主資本合計	4,862,787	5,772,907
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	13,915	13,058
評価・換算差額等合計	13,915	13,058
純資産合計	4,876,703	5,759,848
負債純資産合計	6,717,613	7,881,706

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高		
製品売上高	1 10,132,297	1 11,695,927
その他の収益	1 7,168	1 4,366
売上高合計	10,139,465	11,700,293
売上原価		
製品期首たな卸高	362,939	129,592
当期製品製造原価	6,916,630	7,766,968
合計	7,279,570	7,896,561
他勘定振替高	2 20,179	2 23,457
製品期末たな卸高	129,592	173,647
製品売上原価	7,129,797	7,699,456
売上総利益	3,009,668	4,000,837
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1 118,972	1 138,115
荷造運搬費	100,737	104,816
広告宣伝費	1 393,780	1 420,724
役員報酬	115,746	122,415
給料及び賞与	310,385	313,559
賞与引当金繰入額	7,000	10,100
退職給付費用	15,969	18,256
役員退職慰労引当金繰入額	22,270	24,415
保険料	30,072	49,339
減価償却費	20,342	19,876
支払手数料	1 210,326	1 228,568
その他	1 303,598	1 327,613
販売費及び一般管理費合計	1,649,201	1,777,800
営業利益	1,360,466	2,223,037
営業外収益		
受取利息	352	617
受取保険金	718	-
還付加算金	79	1,091
雑収入	4,417	5,845
営業外収益合計	5,568	7,555

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業外費用		
売上割引	2,077	-
為替差損	33,753	116,734
債権売却損	5,432	9,305
支払補償費	5,172	-
雑損失	415	578
営業外費用合計	46,851	126,618
経常利益	1,319,183	2,103,973
特別利益		
固定資産売却益	3 190	3 39
特別利益合計	190	39
特別損失		
固定資産除却損	4 663	4 5,045
特別損失合計	663	5,045
税引前当期純利益	1,318,710	2,098,968
法人税、住民税及び事業税	510,200	788,600
法人税等調整額	16,788	742
法人税等合計	493,411	789,342
当期純利益	825,298	1,309,626

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	3,277,975	47.3	3,906,670	49.5
労務費		2,056,813	29.6	2,147,517	27.2
経費		1,602,410	23.1	1,844,186	23.3
当期総製造費用		6,937,199	100.0	7,898,374	100.0
期首仕掛品たな卸高		266,784		261,462	
合計		7,203,983		8,159,836	
期末仕掛品たな卸高		261,462		365,857	
他勘定振替高	3	25,890		27,010	
当期製品製造原価		6,916,630		7,766,968	

(注)

前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
<p>1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>外注加工費 583,097千円</p> <p>減価償却費 470,579千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 25,890千円</p>	<p>1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>外注加工費 742,905千円</p> <p>減価償却費 366,482千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 606千円</p> <p>販売費及び一般管理費 26,403千円</p> <p>計 27,010千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	2,926,591	2,956,091
当期変動額						
剰余金の配当					27,544	27,544
当期純利益					825,298	825,298
自己株式の取得						
自己株式の消却					677,250	677,250
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	120,504	120,504
当期末残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	3,047,096	3,076,596

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	677,433	4,065,058	-	-	4,065,058
当期変動額					
剰余金の配当		27,544			27,544
当期純利益		825,298			825,298
自己株式の取得	25	25			25
自己株式の消却	677,250	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			13,915	13,915	13,915
当期変動額合計	677,224	797,728	13,915	13,915	811,644
当期末残高	208	4,862,787	13,915	13,915	4,876,703

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	3,047,096	3,076,596
当期変動額						
剰余金の配当					399,390	399,390
当期純利益					1,309,626	1,309,626
自己株式の取得						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	910,235	910,235
当期末残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	3,957,332	3,986,832

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	208	4,862,787	13,915	13,915	4,876,703
当期変動額					
剰余金の配当		399,390			399,390
当期純利益		1,309,626			1,309,626
自己株式の取得	116	116			116
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			26,974	26,974	26,974
当期変動額合計	116	910,119	26,974	26,974	883,145
当期末残高	324	5,772,907	13,058	13,058	5,759,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～24年

構築物 7～45年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理する方法を採用しております。

c．退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度については、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、未払金

ヘッジ方針

外貨建資産・負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

時価との比較分析により、四半期決算日及び決算日にその有効性評価を行っております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める滞在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	644,892千円	748,905千円
短期金銭債務	62,121千円	68,049千円

2 保証債務

下記子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っており保証極度額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL	356,049千円 (2,700千ユーロ)	SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL 361,062千円 (2,600千ユーロ)
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	105,496千円 (800千ユーロ)	SHOEI DISTRIBUTION GMBH 69,435千円 (500千ユーロ)
SHOEI (EUROPA) GMBH	725,285千円 (5,500千ユーロ)	SHOEI (EUROPA) GMBH 763,785千円 (5,500千ユーロ)
SHOEI ITALIA S.R.L.	131,870千円 (1,000千ユーロ)	SHOEI ITALIA S.R.L. 138,870千円 (1,000千ユーロ)

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当事業年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
営業収益	1,313,926千円	3,055,634千円
営業費用	319,076千円	344,328千円

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当事業年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
販売費及び一般管理費	19,640千円	22,926千円
試験検査費	363千円	531千円
たな卸資産除却損	175千円	
計	20,179千円	23,457千円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当事業年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
車両運搬具	190千円	39千円
計	190千円	39千円

4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当事業年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
建物	52千円	2,436千円
機械及び装置	228千円	183千円
工具、器具及び備品	382千円	690千円
		車両運搬具
		170千円
		工具、器具及び備品
		1,563千円
計	663千円	5,045千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式16,108千円、関係会社出資金262,848千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式16,108千円、関係会社出資金262,848千円)は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	66,439千円	63,425千円
未払保険料	7,407千円	千円
未払事業税	36,074千円	38,273千円
繰延ヘッジ損益	千円	7,062千円
その他	16,153千円	14,575千円
繰延税金資産(流動)合計	126,075千円	123,336千円
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	8,384千円	千円
繰延税金負債(流動)合計	8,384千円	千円
繰延税金資産(流動)純額	117,690千円	123,336千円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	78,333千円	83,267千円
退職給付引当金	66,348千円	70,854千円
その他	13,431千円	12,582千円
繰延税金資産(固定)合計	158,113千円	166,704千円
評価性引当額	13,431千円	12,964千円
繰延税金資産(固定)合計	144,681千円	153,740千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.6%から35.1%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	624,045	64,093	2,122	51,565	634,449	1,640,055
	構築物	52,703	21,640	183	8,998	65,161	327,834
	機械及び装置	180,535	94,642	690	62,536	211,950	1,446,023
	車両運搬具	3,813	12,454	200	4,591	11,475	43,423
	工具、器具及び備品	208,559	159,475	1,512	242,630	123,892	3,486,779
	土地	211,544				211,544	
	建設仮勘定	62,204	491,991	352,305		201,889	
	計	1,343,405	844,297	357,016	370,323	1,460,362	6,944,115
無形固定資産	ソフトウェア	23,972	23,455		11,981	35,447	175,541
	その他	1,139		49		1,089	
	計	25,112	23,455	49	11,981	36,536	175,541

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

機械及び装置	茨城工場	空冷式チラー設置工事	24,746千円
		C A M裁断機	9,315千円
	岩手工場	第2塗装吸気装置追加工事	13,350千円
		ボイラー1号機及び軟水装置入替工事 レーザー3号機ロボット入替工事	11,000千円 8,700千円
工具、器具及び備品	茨城工場	シールド金型	27,788千円
		組立パーツ金型	27,105千円
		転写紙製版代他	5,157千円
		ヘルメット帽体金型	1,806千円
	岩手工場	内装関連金型	31,662千円
		転写紙製版代他	20,859千円
		ヘルメット帽体金型	16,728千円
		組立パーツ金型	4,655千円
建設仮勘定	茨城工場	空冷式チラー設置工事	24,746千円
		駐車場路盤補修工事	19,390千円
		品質管理課事務所改築工事	14,000千円
		C A M裁断機	9,315千円
	岩手工場	第2塗装給気装置追加工事	13,350千円
		成形棟パッケージエアコン入替工事	11,500千円
		ボイラー1号機及び軟水装置入替工事	11,000千円
		レーザー3号機ロボット入替工事	8,700千円
	生産本部	金型(組立パーツ金型他)	255,420千円
	商品企画部	転写紙製版代他	26,155千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	176,700	180,700	176,700	180,700
役員退職慰労引当金	212,814	24,415		237,229

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第57期)	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	平成25年12月20日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第57期)	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	平成25年12月20日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第58期第1四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出。
	(第58期第2四半期)	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	平成26年5月14日 関東財務局長に提出。
	(第58期第3四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。		平成26年12月22日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月19日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I 及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 S H O E I の平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 S H O E I が平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月19日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。